

## 大紀アルミニウム工業所グループの現代奴隷法に関する声明（2023年度）

株式会社大紀アルミニウム工業所（以下、「当社」）は、2015年現代奴隷法を遵守し、当社及び当社の関係会社（以下、「大紀アルミグループ」）における、現代奴隷、人身売買の発生を防止するための方針や取り組みについて、以下のとおり開示いたします。

### 1. 大紀アルミグループについて

当社は、日本の大阪に本社を置くアルミニウム二次合金の製造業者です。操業当初からアルミスクラップを主な原料としており、アルミニウムリサイクルの一端を担っております。大紀アルミグループは国内関係会社6社、海外関係会社17社で構成され、連結従業員数は1,268名（2023年12月31日現在）です。

大紀アルミグループは、中核であるアルミニウム二次合金事業や、サプライチェーンの非鉄金属スクラップの卸売事業、アルミダイカスト事業、ダイカスト・鋳物合金用溶解設備事業を11カ国で展開しております。英国においては、直接の拠点や関係会社はありませんが、英国で発生する非鉄金属スクラップ等を材料として使用しております。

#### ●事業概要

<https://www.dik-net.com/overview/>

#### ●企業理念

<https://www.dik-net.com/philosophy/>

### 2. 奴隷労働と人身取引の防止に関する方針

大紀アルミグループは、人権に関連して、「大紀アルミニウム工業所グループ 人権方針」を制定し、「国際人権章典（国連）」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関宣言」及び「ビジネスと人権に関する指導原則（国連）」など、人権に関する国際規範を支持・尊重する旨を規定しています。また、企業理念を実現するために、大紀アルミグループの役員及び従業員が遵守すべき事項を定めた「株式会社大紀アルミニウム工業所グループ倫理規範（以下、「グループ倫理規範」）」では、人権を尊重し、国籍、人種、民族、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、障害の有無等を理由とするいかなる差別やいやがらせを一切禁止するとともに、平等な雇用機会を確保し、健全で働きやすい職場環境を維持することを規定しています。更に、「大紀アルミニウム工業所グループ 責任ある調達基本方針」では、あらゆる事業活動において、サプライチェーン全体に関わる法令・社会規範の遵守、環境・資源の保全、人権の尊重に配慮し、公正で公平な調達活動を推進することを定めてお

ります。

- 大紀アルミニウム工業所グループ 人権方針  
[https://www.dik-net.com/csr/social/human\\_rights/](https://www.dik-net.com/csr/social/human_rights/)
- 株式会社大紀アルミニウム工業所グループ倫理規範  
[https://www.dik-net.com/csr/code\\_of\\_ethics/](https://www.dik-net.com/csr/code_of_ethics/)
- 大紀アルミニウム工業所グループ 責任ある調達基本方針  
[https://www.dik-net.com/csr/social/procurement\\_policy/](https://www.dik-net.com/csr/social/procurement_policy/)

### 3. 大紀アルミグループとサプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引の防止に関するプロセス

奴隷労働と人身取引の防止に関するプロセスとして、「大紀アルミニウム工業所グループ人権方針」に基づく人権デューディリジェンス体制を構築し、大紀アルミグループ各社及びサプライチェーン上における人権リスクの特定、人権リスクの評価、人権リスクへの対策の仕組み作りを行いました。

### 4. 奴隷労働と人身取引の防止に関する研修及びその他の取り組み

大紀アルミグループでは、グループ倫理規範等の規定により、コンプライアンスを始め、差別の禁止、多様性の尊重、児童労働・強制労働の禁止などの人権尊重に関して、グループ各社の役員及び従業員に周知しております。

また、大紀アルミグループでは、ハラスメントを始めとする人権問題やコンプライアンス問題の早期発見、是正を目的とした内規を定め、役員及び従業員を対象とする内部通報窓口を設置しております。なお、2022年度においては、英国現代奴隷法に違反する強制労働、人身取引、児童労働等に関する内部通報及び相談はありませんでした。

### 5. 今後の取り組み

今後も社内規程に定めた人権デューディリジェンスの仕組みにのっとり、毎年度大紀アルミグループを対象とした人権に関わるリスク調査を行い、人権の尊重に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、サプライヤーを対象とした自己評価アンケートの送付とリスクの把握も併せて行います。引き続き、人権に関する諸規定の周知継続のほか、各階層の研修における人権に関する教育内容を充実していきます。

これらの取り組みを通じて、引き続き、大紀アルミグループとそのサプライチェーンにおいて奴隷労働と人身取引が発生することのないよう、適切に取り組めます。

## 6. 取締役会の承認

本声明は株式会社大紀アルミニウム工業所の取締役会において2024年4月9日に承認され、代表取締役 林 繁典により署名されています。

2024年4月9日

株式会社大紀アルミニウム工業所

代表取締役 林 繁典